

随意契約調書（緊急）

|    |         |   |             |         |
|----|---------|---|-------------|---------|
| 1  | 契約年月日   | 平成24年 7月17日   |             |         |
| 2  | 契約業者名   | マスタ株式会社   |             |         |
| 3  | 契約業者の住所 | 京都市右京区嵯峨新宮町39番地   |             |         |
| 4  | 工事件名    | 嵯峨天皇陵土砂崩れに伴う排水対策その他工事   |             |         |
| 5  | 工事場所    | 京都市右京区北嵯峨朝原山町   |             |         |
| 6  | 工事種別    | 土木一式工事  |             |         |
| 7  | 工事概要    | 排水対策  |             |         |
| 8  | 工期（自）   | 平成24年 7月17日   |             |         |
| 9  | 工期（至）   | 平成24年 8月 3日   |             |         |
|    |         | (税込み)   | (税抜き)       | 落札率     |
| 10 | 予定価格    | 3,627,750 円   | 3,455,000 円 | 98.41 % |
| 11 | 入札金額    | 3,570,000 円   | 3,400,000 円 |         |
| 12 | 随意契約理由  | <p>本工事は、嵯峨天皇陵において、平成24年7月15日の集中豪雨による土砂崩れが発生した箇所の緊急補修工事を行うものである。</p> <p>15日未明、1時間で90ミリの降水量を観測した集中豪雨により、嵯峨天皇陵参道界11号付近から12号を上端とする隣接国有林斜面が幅20m・延長150m・高低差60mで地滑りが発生し、同陵参道も崩落した。</p> <p>崩落箇所は、今後の降雨の際、同陵参道を流れる雨水によりさらなる崩落の可能性が多分にあるため、崩落法面への流出雨水を排水管で集水し、京都市道路敷の側溝に接続排水させるための水路変更工事を緊急に行う必要がある。</p> <p>本工事を実施するにあたり、高い技術力及び豊富な経験と実績を有している上記業者に依頼を行った結果、上記業者であれば、資材の調達や人員の確保ができ、直ちに的確な工事実施が可能であると判断された。</p> <p>(会計法第29条の3第4項)</p> |             |         |

随意契約調書

|    |         |   |              |     |
|----|---------|---|--------------|-----|
| 1  | 契約年月日   | 平成24年 7月 5日   |              |     |
| 2  | 契約業者名   | 株式会社 松村泰山堂  |              |     |
| 3  | 契約業者の住所 | 京都市北区小山西大野町51番地3  |              |     |
| 4  | 工事件名    | 京都御所障壁画修理ほか第4回工事  |              |     |
| 5  | 工事場所    | 京都市上京区京都御苑（京都御所内ほか）   |              |     |
| 6  | 工事種別    | 建具工事  |              |     |
| 7  | 工事概要    | 障壁画修理   |              |     |
| 8  | 工期（自）   | 平成24年 7月 6日   |              |     |
| 9  | 工期（至）   | 平成25年 1月31日   |              |     |
|    |         | (税込み)   | (税抜き)        | 落札率 |
| 10 | 予定価格    | 非公表 円   | 非公表 円        | — % |
| 11 | 入札金額    | 11,550,000 円  | 11,000,000 円 |     |
| 12 | 随 契 理 由 | <p>本件は、京都御所等各御殿に残存する障壁画の保存修理を行うことを目的とする。</p> <p>京都御所等各御殿の障壁画は、安政度造営時（一部寛政度造営時のもの残存）に著名な画家によって描かれた美術史学の上でも貴重視される価値の高いもので、その数は1,750面を越える。</p> <p>これらの障壁画は、150年余りを経過し、西日による乾燥、経年による膠の弱化、あるいは虫害等の影響を受け、破れ・亀裂・剥落・浮き等の損傷が著しく、放置できない状況となってきたため、損傷の激しいものから順次修理を実施している。</p> <p>文化財的価値の非常に高い障壁画の修理は、慎重かつ入念に行う必要がある、経験豊富な実績と高度な修復技術を持った技術者を確実に配置できることが必要とされる。</p> <p>上記を踏まえ、本工事については、応募要件を満たし、本工事の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、豊富な実績を有し、着実な成果を収めている株式会社松村泰山堂を契約の相手方とする契約手続を行うことを予定していた。</p> <p>公募の結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、株式会社松村泰山堂が本工事を遂行できる唯一の機関であると確認された。（会計法第29条の3第4項）</p> |              |     |

随意契約調書

|    |         |   |             |     |
|----|---------|---|-------------|-----|
| 1  | 契約年月日   | 平成24年 7月12日   |             |     |
| 2  | 契約業者名   | 一般社団法人 天野山文化遺産研究所   |             |     |
| 3  | 契約業者の住所 | 大阪府河内長野市天野町997番地  |             |     |
| 4  | 工事件名    | 京都御所杉戸絵他修理工事  |             |     |
| 5  | 工事場所    | 京都市上京区京都御苑（京都御所内ほか）   |             |     |
| 6  | 工事種別    | 建具工事  |             |     |
| 7  | 工事概要    | 杉戸絵修理   |             |     |
| 8  | 工期（自）   | 平成24年 7月13日   |             |     |
| 9  | 工期（至）   | 平成25年 1月31日   |             |     |
|    |         | (税込み)   | (税抜き)       | 落札率 |
| 10 | 予定価格    | 非公表 円   | 非公表 円       | — % |
| 11 | 入札金額    | 8,109,255 円   | 7,723,100 円 |     |
| 12 | 随 契 理 由 | <p>本件は、京都御所等各御殿に残存する杉戸絵等の保存修理を行うことを目的とする。</p> <p>京都御所等各御殿の杉戸絵等は、安政度及び慶応度造営時（一部寛政造営時のものを含む）に著名な画家によって描かれた美術史学の上でも貴重視される価値の高いものである。</p> <p>これらの杉戸絵等は、150年余りを経過し、西日による乾燥、経年による膠の弱化、あるいは虫害等の影響を受け、破れ・亀裂・剥落・浮き等の損傷が著しく、放置できない状況となってきたため、損傷の激しいものから順次修理を実施している。</p> <p>文化財的価値の非常に高い杉戸絵等の修理は、慎重かつ入念に行う必要があり、経験豊富な実績と高度な修復技術を持った技術者を確実に配置できることが必要とされる。</p> <p>上記を踏まえ、本工事については、応募要件を満たし、本工事の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、豊富な実績を有し、着実な成果を収めている一般社団法人天野山文化遺産研究所を契約の相手方とする契約手続を行うことを予定していた。</p> <p>公募の結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、一般社団法人天野山文化遺産研究所が本工事を遂行できる唯一の機関であると確認された。（会計法第29条の3第4項）</p> |             |     |

随意契約調書

|    |         |   |            |        |
|----|---------|---|------------|--------|
| 1  | 契約年月日   | 平成24年10月31日   |            |        |
| 2  | 契約業者名   | 株式会社 東芝 関西支社  |            |        |
| 3  | 契約業者の住所 | 大阪市北区角田町8番1号  |            |        |
| 4  | 工事件名    | 正倉院電気設備中央監視装置UPS更新工事  |            |        |
| 5  | 工事場所    | 奈良県奈良市雑司町（正倉院内）   |            |        |
| 6  | 工事種別    | 電気工事  |            |        |
| 7  | 工事概要    | UPS装置取替   |            |        |
| 8  | 工期（自）   | 平成24年11月1日  |            |        |
| 9  | 工期（至）   | 平成25年1月31日  |            |        |
|    |         | (税込み)   | (税抜き)      | 落札率    |
| 10 | 予定価格    | 2,910,600円  | 2,772,000円 | 97.40% |
| 11 | 入札金額    | 2,835,000円  | 2,700,000円 |        |
| 12 | 随契理由    | <p>本工事は、宝庫を含む正倉院構内電気設備を円滑に運用するための中央監視装置のUPS更新工事を行うものである。</p> <p>この工事を行うにあたっては、同装置を十分に熟知している必要がある。</p> <p>上記を踏まえ、本工事については、応募要件を満たし、本工事の施工を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。</p> <p>公募の結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、(株)東芝関西支社が本工事を遂行できる唯一の機関であると確認された。(会計法第29条の3第4項)</p> |            |        |